

# 令和8年度

## 鴻巣市省エネ家電製品買換え促進事業補助金

鴻巣市では、物価高騰による負担の軽減や温室効果ガス削減を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、省エネ家電製品への買換え費用の一部を助成します

### 申請受付期間

2026年  
5月1日(金) ▶ 2027年  
3月31日(水)

### 購入対象期間

2026年  
4月1日(水) ▶ 2027年  
3月31日(水)

- 申請額が予算額に達した時点で、受付を終了します
- 予算終了日に受理した申請は公開抽選を実施します

### 補助対象製品

既存製品からの買換え



このマークが  
目印

※ エアコン・電気冷蔵庫は省エネ性能の基準を満たしたものが対象

#### エアコン



目標年度 2027年度

省エネ  
基準達成率 100%以上

省エネ性能 3.0以上

#### 電気冷蔵庫



目標年度 2021年度

省エネ  
基準達成率 100%以上

省エネ性能 3.0以上

#### LED照明器具



対象

LED照明器具以外

▼ 買換え ▼

LED照明器具

屋内居住部分で使用

### 補助金額

令和8年3月31日までの購入、  
市外販売店やネット等での購入は対象外

#### エアコン 電気冷蔵庫

市内に本店を有する市内販売店：上限 **4** 万円  
市外に本店を有する市内販売店：上限 **2** 万円

- ※ 購入価格の1/5を補助金額とする
- ※ 高齢者世帯(65歳以上)・障害者手帳所持世帯は、1万円加算

#### LED照明器具

市内販売店：上限 **1** 万円

- ※ 購入価格の1/2を補助金額とする
- ※ 購入総額5千円以上の場合が補助対象
- ※ 高齢者世帯(65歳以上)・障害者手帳所持世帯は、1千円加算

# 補助対象者

1. 市内に住所を有し、その住所にある住宅（併用住宅を含む）に住んでいる方
2. 1の住宅の居住部分に補助対象製品（新品）を設置する方
3. 市税を滞納していない方（世帯単位）

# 申請の流れ



# 申請方法

## 電子申請サービス

## 窓口持参

鴻巣市役所環境課窓口、吹上支所、川里支所

## 郵送

〒365-8601 鴻巣市中央1番1号 鴻巣市役所環境課計画担当 宛（必着）

## 申請書類

1. 交付申請書兼請求書
2. 領収書等の写し（製品の型番、本体価格、購入店舗がわかるもの）
3. 仕様書またはカタログの写し（補助対象条件の性能等がわかるもの）
4. 保証書の写し
5. 家電リサイクル券の写し
6. 買換え前の製品の製造年が分かる写真または書類
7. 買換え前及び買換え後の製品の設置状況がわかる写真

電気冷蔵庫・エアコン



1~7

LED照明器具



1.2.4.7

※ 申請書類が充足している方から順次、交付決定に係る審査を行います

※ 申請書は上記の窓口及びホームページにございます（4/1~）

補助金の申請前に必ずホームページ等をご確認ください

お問い合わせ

鴻巣市役所環境経済部環境課計画担当

鴻巣市 省エネ家電

検索

電話窓口

☎ 048-541-1321（内線3125・3126）

受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで  
土日祝日除く

